



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

名護労働基準監督署

Nago Labour Standards Inspection office

公共工事発注機関との連絡協議会を開催しました。

令和2年10月1日、名護労働基準監督署では、沖縄県及び当署管内の各市町村並びに建設業労働災害防止協会沖縄県支部北部分会との連絡協議会を開催しました。

当協議会は、建設業における労働災害防止に関して、公共工事発注機関及び建設業関係団体と当署の三者が密接な連携を保ち、公共工事の作業に従事する労働者の安全衛生の確保に係る諸施策の推進に資することを目的として開催しているものです。

例年各発注機関からは、複数名の参加がありますが、本年は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として各発注機関1名の参加に限定し、各テーブルは1名のみを配置するようにしましたが、ソーシャルディスタンスの距離が確保できない位置にはアクリル板を設置して実施しました。

当署からは、初めに建設業においても新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシートの活用により感染防止対策の徹底を依頼しました。次に本年3月に県が策定した「沖縄県における建設工事従事者の安全及び健康確保に関する計画」の

安全経費の明確な積算とその費用の下請負人までの確実な支払い。

休日を確保した安全及び健康に配慮した工期の設定

責任体制の明確化と建設工事現場の安全性の点検実施

などを依頼しました。

また、建設業の働き方改革及び労働災害の発生状況についても説明しました。

続いて、各発注機関からは、現在の発注状況と現場パトロールの実施状況について報告されました。

意見交換においては、国の発注機関も含めて内部足場や地足場の設置に係る安全経費が積算されていない事例もあることが報告され、各発注機関において適切な積算が必要であることの認識を共有しました。

